

令和6年度美作市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水稲（新規需要米含む）と黒大豆「作州黒」を中心に、そば、麦、小豆（ささげ豆）に取り組んでいる。地理的条件の悪い中山間地域に農地が多い中、新規需要米、麦は地域担い手、集落営農を中心に農地集積を図り、コスト低減を進めることにより生産性を向上させ農地を守るために奮闘している。

しかし地元直売所へ野菜を出荷する農家も多い為、生産される作物も少量多品目となり特定の作物の産地化には至っていない。主食用米の需要が減少している中で、水稲に代わる地域に合った転作作物が見つからない。高齢化、後継者不足、獣害による耕地荒廃、地域に合った新たな転作作物が中々見当たらない等、不作付け地の解消に苦労している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

美作市農業再生協議会において、美作市の実情に応じた作物推進を行っている。作物ごとの取組方針にて推進されている品目について、高収益作物への計画的な転換取組を推進していく。

米粉用米は需要に限られるが、全農取引の岡山県内小学校給食向けの需要があるため、需要に応じた取組を引き続き行う。

併せて、県の転換作物としての重点品目である飼料用米については、農地の集積・集約化を取組方針とし大規模化等の生産性向上に資する取組を推進し維持・拡大を目指す。また、収量の増加・生産コストの低減による生産者の収入増加を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた生産を進めるとともに、農地中間管理事業の活用を推進し、農地のさらなる集積・集約化を進めるなど、美作市の実情に応じた水田の有効利用を図る。

また、引き続き畑作物のみを作付し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等交付対象水田の整理等を行い、美作市の実情に応じて省力的な管理が可能な作物・管理方法等の選択及び畑地化の推進を目指す。またブロックローテーション体系の構築を併せて努める。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

市場のニーズを踏まえた売れる米づくりを基本に、「あきたこまち」、「コシヒカリ」を主体に、奨励品種「きぬむすめ」の栽培を推進しており、卸業者等の人気も高い。

高品質な米生産を目指して、適切な水管理、肥培管理、防除体系の実施及び栽培管理記帳の徹底による安全・安心で良質な米の安定生産を進め、系統への安定出荷を進める。

（２）備蓄米

契約数量の確保に見合った生産に努める。

栽培面からは、栽培品種や栽培方法を見直し、大規模作付けによる生産コストの低減に

より、農家にメリットがある取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は全農経由取引及び飼料業者取引による更なる維持・拡大に対応する必要がある。主食用品種から多収性品種に移行していくことで単収の向上、及び規模拡大等によりコスト低減を図り所得向上も目指す。

イ 米粉用米

米粉用米は需要に限られるため、急には拡大が図れないが、米粉需要の掘り起こしのため、機会があるごとに米粉の使い方をPRする。全農取引の県内小学校給食向けの需要があるため、需要に応じた取組の維持・拡大を目指す。

また、米粉用米のわらの飼料利用の取組も進めていく。

ウ WCS 用稲

粗飼料価格高騰を受けて畜産農家の要望を満足させる物を作り、耕畜農家相互にメリットのある取組により、肥料費削減等、生産コストを下げ、需要に応じた取組を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、排水対策、優良品種の導入、共同乾燥調製施設の利用により、品質安定、収量安定を図り、作付面積の拡大、大規模化を推進する。

黒大豆は、手間がかかるが収益性のよい品目のため、優良種子の導入、機械による省力作業等を工夫し産地維持を行う。

白大豆は、取組農家がまだ少ないため、今後は取組農家を増やすよう目指す。また、麦との二毛作が可能なので、農家の所得向上のため更なる増産を図る。

飼料作物は、堆肥散布による耕畜連携、排水対策を進め面積拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばは、連作により単収の減少が見られるが、堆肥の投入、要望のある品種の作付けにより単収回復、販売価格の上昇を図り、面積拡大に結びつける。PRの為そば粉等への加工を施し消費拡大を行う。

なたね（搾油用）は、市で行っているBDF（使用済天ぷら油を燃料に加工、実際に清掃車を走らせている）の原料で循環型農業に貢献でき、景観、実益両方のメリットがあることから、作付けを推進する。

(6) 地力増進作物

農地の土壌は農業生産の基礎であり、地力を増進していくことは農業の生産性を高め、農業経営の安定を図る上で極めて重要である。しかしながら地力増進のための土壌管理が粗放化し、農地土壌が有する環境保全機能の低下が懸念される事態が生じている。

このため、農業者がその営農の中で計画的な地力増進作物による土づくりを行っていくことにより、環境保全にも留意しつつ、地力の増進を図っていくことが必要である。

推奨する具体的作物はソルガム・イタリアンライグラス・れんげとし、作付けを推進する。

（活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる）

(7) 高収益作物

ア 野菜

野菜は、市場出荷が減少する中で相対契約、道の駅への出荷が増えている。多品目栽培が求められ、端境期の出荷、健康、美容、ストーリー性のある品目の出荷等、市場ニーズに応え需要の拡大を図る。

アスパラガスは、市場出荷を中心に、軽量、高収益の特徴を生かし、共同選果、低温処理による品質維持、ブランド化による市況安定、産地維持を図る。

黒大豆枝豆は、生豆出荷だけでは限界があるため、枝豆と併せて出荷することで労力分散、収入確保を図り、安定生産を目指す。

イ 花き・花木、果樹、雑穀

花きは、ハウス、露地の収益性の高い品目（トルコキキョウ、菊）を中心に、花木は迎春向けの品目を中心に、市場ニーズに合った品目の安定生産を図る。

果樹は、ブドウ、くり、梅、桃の推進を行い、中でもブドウはピオーネ・シャインマスカット・瀬戸ジャイアンツ、くりは岡山1号、桃は清水白桃等市場ニーズに沿った品目を中心に、産地形成、安定出荷を図る。

雑穀は、小豆（ささげ豆含む）を地域振興作物として推進する。小豆は小規模栽培が多く、高品質を維持するには手間のかかる品目である。需要はあるが十分に供給できていない現状を踏まえ、地域振興作物助成に位置づけることで農家の奮起を促し、面積、生産量の拡大、ひいては栽培農家数増加により需要量を確保する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,150.7		1,100.0		1,100.0	
備蓄米	0.0		0.0		3.0	
飼料用米	84.7		87.8		60.0	
米粉用米	27.2		37.8			
新市場開拓用米						
WCS用稲	4.4		5.0		6.0	
加工用米						
麦	56.7	33.7	60.0	35.0	70.0	35.0
大豆	116.0	4.9	115.0	5.0	120.0	20.0
飼料作物	43.6	13.2	45.0	15.0	45.0	15.0
・子実用とうもろこし						
そば	5.2		5.1		6.0	
なたね						
地力増進作物					3.0	
高収益作物	47.9		50.2		63.0	
・野菜	45.4		47.0		60.0	
・花き・花木	1.8		2.0		2.0	
・果樹	0.8		1.2		1.0	
・その他の高収益作物						
その他	22.4		21.0		25.0	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1-1	黒大豆枝豆	地域振興作物助成	作付面積	（令和５年度） 5.43ha	（令和８年度） 10.00ha
1-2	アスパラガス 小豆（ささげ豆含）	地域振興作物助成	作付面積	16.99ha	20.00ha
1-3	野菜類、花き・花木類、果 樹類、雑穀類、その他作物 （1-1、1-2の作物以外）	地域振興作物助成	作付面積	44.07ha	60.00ha
2	麦、大豆、米粉用米、飼料 用米	大規模作付助成	作付面積	230.20ha	235.00ha
3	米粉用米	米粉用米のわら利用助 成	作付面積	18.64ha	25.50ha
4	麦、大豆、飼料作物	二毛作助成	作付面積	51.83ha	60.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:美作市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域振興作物助成 黒大豆枝豆	1	35,000円	黒大豆枝豆	助成対象作物を生産し出荷・販売した農家・集落営農に対し、面積に応じて助成を行う。
1-2	地域振興作物助成 アスパラガス・小豆(ささげ豆含む)	1	23,000円	アスパラガス・小豆(ささげ豆含)	助成対象作物を生産し出荷・販売した農家・集落営農に対し、面積に応じて助成を行う。
1-3	地域振興作物助成 野菜類・果樹類・ 花き・花木類・雑穀類 (黒大豆枝豆・アスパラガス・小豆(ささげ豆含む)以外の野菜類、果樹類、花き・花木類、雑穀類、その他作物)	1	10,000円	野菜類、果樹類、花き・花木類、雑穀類、その他作物(1-1、1-2の作物以外)	助成対象作物を生産し出荷・販売した農家・集落営農に対し、面積に応じて助成を行う。
2-1	大規模作付助成 麦・大豆・飼料用米・米粉用米 (1ha以上作付) [基幹作]	1	13,000円	麦・大豆・飼料用米・米粉用米	麦・大豆[基幹作・二毛作]は単独で一定面積以上の作付けした生産者に対し助成。 飼料用米・米粉用米[基幹作]は合計面積で一定面積以上を作付けした生産者に対し助成。
2-2	大規模作付助成 麦・大豆(1ha以上作付) [二毛作]	2	13,000円	麦・大豆	麦・大豆[基幹作・二毛作]は単独で一定面積以上の作付けした生産者に対し助成。
2-3	大規模作付助成 飼料用米(1ha以上3ha未満作付) (県設計の飼料用米助成を受けている場合) [基幹作]	1	10,000円	飼料用米	飼料用米[基幹作]は合計面積で一定面積以上を作付けした生産者に対し助成。
2-4	大規模作付助成 飼料用米(3ha以上5ha未満作付) (県設計の飼料用米助成を受けている場合) [基幹作]	1	9,000円	飼料用米	飼料用米[基幹作]は合計面積で一定面積以上を作付けした生産者に対し助成。
2-5	大規模作付助成 飼料用米(5ha以上作付) (県設計の飼料用米助成を受けている場合) [基幹作]	1	8,000円	飼料用米	飼料用米[基幹作]は合計面積で一定面積以上を作付けした生産者に対し助成。
3	米粉用米のわら利用助成 (畜産農家の飼料用に限る)	1	7,000円	米粉用米	一定規模以上の栽培を行う農業者に対して、作付面積に応じて、助成を行う。
4	二毛作助成	2	10,000円	麦・大豆・飼料作物	二毛作の取組者へ対し対象作物の作付面積に応じて支援する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。